

第8回国語分科会国語課題検討小委員会・議事録

平成24年12月4日(火)
14時00分～16時00分
文部科学省・第2会議室

〔出席者〕

(委員) 林主査, 内田副主査, 阿辻, 井田, 岩澤, 鈴木(一), 鈴木(泰), 関根,
高木, 出久根, 納屋各委員(計11名)
(文部科学省・文化庁) 早川国語課長, 氏原主任国語調査官, 鈴木国語調査官,
武田国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第7回国語分科会国語課題検討小委員会・議事録(案)
- 2 「その他の課題」についての論点

〔参考資料〕

- 1 「言葉遣い・コミュニケーションの在り方」についての論点(2)
- 2 「ビジネス・コミュニケーション調査」結果((財)NHK放送研修センター
日本語センター, 平成24年10月)
- 3 「くぎり符號の使ひ方〔句讀法〕(案)」(昭和21年3月, 文部省教科書局
調査課國語調査室)

〔机上配布資料〕

- 「「企業の採用と教育に関するアンケート調査」結果(2012年調査)」
(公益社団法人経済同友会, 平成24年11月)

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)が確認された。
- 3 事務局から配布資料2, 参考資料1, 2, 3及び机上配布資料の説明があり, 説明に対する質疑応答の後, 配布資料2, 参考資料1に基づいて意見交換を行った。
- 4 次回の国語課題検討小委員会は, 12月25日(火)午後2時から4時まで文部科学省第1会議室にて開催することが確認された。
- 5 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○林主査

ただ今の氏原主任国語調査官の御説明に何か御質問がございますでしょうか。よろしいですか。(→ 挙手なし。)

それでは, 本日の協議に入らせていただきたいと思います。前半, 後半に分けまして, 前半は前回御議論いただいた参考資料1で少し論じ残したところ, 後半は配布資料2で, 「その他の課題」について, 論点が五つ挙がっていますが, それぞれについて, 御意見を伺いたいと思っております。

今期のこの国語課題検討小委員会もそろそろまとめる方向で協議の内容を整理してまいりますと間に合わないということで, 次回は多分まとめの案をここで御審議いただくと

ということになりますので、前回と違いまして、今回は次の回に送るということはちょっと難しゅうございます。そういうことで、前半、後半それぞれ、一通り取りまとめという形の結論を出させていただきたいと考えております。

前半の方は、前回はいろいろ御意見を伺いましたので、それを整理する形で簡単に付け加えることがありましたら伺いたいと思います。今日のメインは配布資料2の「『その他の課題』」についての論点」に置かせていただきたいと思います。

前回の続きであります。言葉遣いの指針についてということでは、たくさんの御意見を頂戴しました。ただ、私の運びが悪くて、少し「ことばシリーズ」の方に時間を取られたりしたということがあって、うまくまとまらないということでありました。けれども、たくさん伺いました意見のうちで、主なものをちょっと整理させていただきますと、言葉遣いについての理念とか、あるいは注意すべき方向というのは、やはりこれは示す必要もあるし、その意義があるだろうと。これは、阿辻委員をはじめとして何人かの委員が同じような御意見だったと記憶しております。それから、「ことばシリーズ」との関係につきましては現時点から見直すとともに、今日の社会が必要な事項というものを整理する方向で考えていくというのがいいのではないかと。これは、内田副主査や関根委員、私もそういう趣旨の発言をしました。それから、コミュニケーションの中の言葉遣いという観点から基本的な問題とか、あるいは考え方を整理するという、井田委員は絵の具箱の整理整頓という例えを使っておっしゃいましたけれども、そういう基本事項を整理して、それらについて必要な検討を加えていく。同じようなお考えは、内田副主査の御発言の中にもありまして、コミュニケーションの中での言葉遣いの在り方について、基本的な考え方を整理する方向で更に深めていったらいいのではないかと。それから「国語に関する世論調査」を詳しく分析して、問題点を抽出するということも大事だと。特に世代間の差ということと言葉遣いなんかではやはり注目する必要があるのではないかとという御意見が関根委員から出されております。また、現在、特別な問題のない限り、これについては一般的な指針みたいなものは必要ないのではないかと、という社会的な要請等を踏まえた御意見もございまして、出久根委員の御意見などがそうでありました。そうした中で大筋としましては、ただ今整理したような方向で一般論的な提案、あるいは将来に向けての言葉遣いの方向性というものを示すという方向でこれを取り上げていく、将来取り上げていくというようなまとめ方ができると思います。

これについて、更に付け加えて御発言いただくことがあったら、お願いします。

○岩澤委員

先日、ある会合に出席しましたら、上場企業の役員を務められている方が、若い世代の言葉遣いや、コミュニケーション能力不足ということを大変嘆いていらっしゃいました。私自身の感覚からしても、例えば、NHKの若手のアナウンサーが、えっと思うくらいに過剰な敬語を使うのですね。大変に過剰な敬語を使うという現象があるんです。それは、やっぱり言葉に対する感覚の鈍さではないかなということだと思うのです。言葉に対する感性が劣化している。感性が劣化しているために、逆に慎重になって、非常に過剰な敬語を使う。私どもの世代より今の若い20代の人の方が放送の中で使う敬語って非常に多いですね。ですから、そうすると、その人たちにどのように我々が発信していくのかということだと思うのですね。

なぜそうなっているのかというと、実社会の中でどう対応したらいいかがよく分らないという状況が一方であるのではないかなと思っているのです。そういう人たちに対して、そういう世代に対して、総合的に何らかの発信をしていく。例えば、この前も議論というか、ちょっと話が出ましたけれども、文化庁のホームページを見ても、例えば、「ことばシリーズ」というのはホームページにはないわけですね。冊子になって、過去に出版されているけれども、ホームページには載っていないですね。今、文化庁のホームページを見ると、「敬語おもしろ相談室」という敬語についての動画の紹介等がある。冊子にし

てというような話も出ているのですが、どちらかと言うと、みんなもうホームページをどんどん見る時代になっているわけで、そうしたところを通じて、もっと今のような考え方を、具体的な施策としてというのかな、例えば、「ことばシリーズ」も、ここでも議論がありましたけれども、きっちり手を入れ直してでも、今までのせつかくの資産を全面的に活用して、そこにホームページをちゃんと構築するというようなことが必要なのではないのかなと思うんです。再構成なのか、再利用なのかというところはあると思うのですけれども、そうしたことで、若い世代の人たちに、そういうある種の情報提供をする。それが結果として、我々の発信になるという方が道が早いのではないかという気がするのです。その辺りはどうお考えでしょうか。

○林主査

今、非常に大事な御指摘を頂戴しましたが、これについて、関連する御意見を伺いたいと思います。

○出久根委員

それはアナウンサーに限っての話ですかね、一般の人たちはそういうようなことは…。といいますのは、テレビの場合、ラジオもそうなのですが、不特定多数の人たちに送り出すという意味で、やっぱりどうしても上から目線になってはならないという意識が働いて、敬うような表現になってしまうのではないのかなという気がするのですね。一般消費者に対して失礼にならないようにという意識が働いての敬語過剰なのではないか、と私は思うのです。一般の生活の中で若い人たちというのは、むしろ敬語は使わないことが多いような気が私はしますね。

○岩澤委員

どうでしょうか。若い方同士は敬語を使う必要がありませんので、もちろんそうなのですが、例えば、若い方が目上の方に接するときなんかどうでしょうか。敬語を使いませんかね。

○阿辻委員

私が、大学の学食でお昼を食べていたら、授業に出た学生が寄ってきまして、「先生、何を召し上がっていらっしゃいますか。」と言われました。私が学生だったら、関西の言葉で、「先生、何食べてはりますか。」という程度で、多分収めるのですが、「何を召し上がっていらっしゃいますか」と言われたら、「はい、カレーライスを頂いています。」と言わざるを得ない。

○出久根委員

それは過剰ではないですよ、きちんとした敬語だと思いますけれど…。

○阿辻委員

いや、過剰だと思います。私の感覚では、キャンパスの中で満更知らない学生でもないわけですから、「召し上がっていらっしゃいますか」というのは、ちょっと私の印象では過剰だということです。今、岩澤委員がおっしゃっていることはある程度私には納得できます。学生から話し掛けられるオフィシャルな立場での言葉は、自分の学生時代のレベルよりはかなり高い。その言い方を知っている、その言い方ができるというのは評価すべきことですが、この場で使うかなという判断は、ちょっと疑問に思います。

○関根委員

「感性の劣化」とおっしゃいましたが、それに加えて、やっぱり知識も足りない

と思うのですね。ですから、ふだんは敬語を使う場面がなくて、友達同士では敬語を使わないでしゃべっている。ところが、敬語は目上の人には使わないといけないという意識だけはありますから、いざそういう場面になったときに、どういうふうに言っているかわからない。そこで、経験されたような過剰な…。

○阿辻委員

一種のマニュアル化みたいな…。

○関根委員

マニュアル化もあるかもしれませんが。あるいは、どの程度のレベルの敬語を先生に向かって使うべきなのかという、それは感性の問題と、もう一つは知識の問題、両方あると思うのですが、それで、やっぱり分らない。分らなければ、なるべく高い方を使っておけば無難という発想なのではないかなと思います。それで、アナウンサーの敬語過剰というのは、一般の若い人にも通じる部分はかなりあるのではないのかなと思います。

○鈴木（泰）委員

今、敬語過剰ということで、岩澤委員のおっしゃることというのは、敬語が余り過剰だと、人とのつながりの方がむしろ薄くなってしまふ、余りに疎遠にされるというようなことを不安に感じていらっしゃるわけですか。

○岩澤委員

そういう側面もありますよね。本当のその人の心の発信ではないという、今も関根委員から話がありましたけれども、取りあえずこういうふうにやっておけばいいのではないかみたいな、そういう方に流れていくのではないかなという気がするのです。

○阿辻委員

逆に言いますと、学生など、若い人が自分で敬語のレベルをはっきり認識していないということでしょうか。

○林主査

若い人たちの言葉を使う場面を大きく分けると、フォーマルな場面とインフォーマルな場面とあって、インフォーマルな場面では敬語は使わなくてもいいわけです。

敬語の学習というのは、基本は学校で教えますけれども、実際に敬語の使い方を覚えるのは場面、場面で、ほかの人が使っている同じ場面を使っている敬語に接して覚えていくことになります。つまり、そういうふうな形で身に付けていく社会的な側面というのは、非常に大きいと思うのです。どうも私の見るところ、出久根委員のおっしゃることと、岩澤委員のおっしゃることの両方非常に実感を持って理解できるのですが、若い子たちはフォーマルな場面で敬語を使うような、そういう経験というのをなかなかしにくくなっている。例えば、こういうときにはああいう言い方をするのだなというような、例えば、下の者が上の人に対して言う、そういう言い方、特に学校とか何とかという限られた場面だけではなくて、もっと広くそういう経験をできるように、そういう環境が少なくなっているのかなと思うんです。そもそも敬語というのは学校で教えてもらったら、それがすぐ使えるかという、そうではなくて、それは基本だけでも、どういう場面でどういうふうにするかというのは、実際の、社会で使っている使い方に接して覚えていかなければいけない、そういうところに大きな変化があるのかなと思います。例えば、そういうような事実があるとすると、具体的に、これはこういうふうにするのですよというよりは、むしろ、そういうことを基本にしたこれからの、例えば、敬語獲得の在り方とか、それを含めた言葉遣いに対するスタンスとか、そういうものはやはり、この言葉遣いについての

指針の中で重要な内容になってくるのかなという感じが今、私のささやかな経験を基に、そういう感じがしたので、ちょっと申し上げました。

○内田副主査

とても面白い議論のところで、私、二つのことを連想したんです。一つは、2002年のFIFAワールドカップの時に韓国チームが4強入りをして、ものすごい大躍進をしたことです。それを率いていたのがオランダ出身のヒディンクさんなのですが、最初、練習試合を見ていたら、どうも何かここで突っ込めばいいのに遠慮してしまうという場面に遭遇したというんです。ロッカールームで通訳を介して話を聞いていたら、先輩と呼び掛けている人に対して遠慮しているのだということが分かって、韓国は儒教の国で6水準の敬語の使い分けをしているので、やっぱり一切生活の場面でも敬語を使うのをやめろというふうに命令したというんです。そうしたら、それ以降、チームワークができるようになったというようなエピソードを話していらして、やっぱり敬語というか、言葉遣いが行動を規定するのだという一つの証左ではないかと思うのです。その時、日本チームを率いていたのがトルシエさんで、トルシエさんは絶対に日本語をお使いにならなかった。それはやっぱり言語の文化の国からいらした方なので、例えば、3か月ぐらい特訓を受けたとしても、幼児が使うような幼稚な日本語だったら指揮は執れないと。それよりも、立派な通訳者を介して威厳のある言葉で命令したい、指揮を執りたいということで、日本語は一切使わなかったのだとおっしゃっていたのを思い出しました。

それから、もう一つ。私がテレビで、「ドクターX」というドラマを見ておりましたら、「患者様」という表示があったのですね。やっぱり、「患者様」というのは^{まん}とても奇異な感じがして、やっぱり医療行為を商業モデルで考えている。そういうのが蔓延してそれ以来、院内規則を患者が守らなくなる。例えば、喫煙したり、携帯電話を掛けたり、それから入院費を払わずに出てしまうとか、いろいろな形で弊害が出てきた。そして、教育の現場でも、「保護者様」というようなことで保護者会をやる。そうすると、保護者が大学の教授に電話を掛けてきて、「うちの子のこの科目がBなのはどういうわけか。」というような文句を言うようになった。小中学校では給食費を払わないような人が出てきた。教育の場や医療の場というのは商業モデルで考えていいのだろうか。言葉遣いというのは社会的な価値観の反映であるので、それがそのような誤ったというか、過剰な敬語というか、マニュアル化した形ですよね、それこそ知識がないことと感性が劣化したこと、そのためにとにかく急ごしらえで商業モデルに合わせて、言葉遣いをどこから命令されて使うというようなことになったのではないかと思います。やはり言葉遣いというのは自然に、相手を敬うのだったら敬語が出てくるというような、実際の場面でそういうふうに使えることが望ましいわけです。しかし、林主査が言われたように、それを見聞きする場面や、使う場面がない。言葉遣いはラーニング・バイ・ドゥイング（＝使うことで学ぶ学習）の典型的なものだと思うのです。だから、実践活動を通してそういう表現というのは使えるようになるということがあるので、そこの辺りのところを、うまく整理しておくのはいいことなのかなと思いました。

○林主査

今の岩澤委員の御発言をきっかけにいろいろ伺っていますと、やはり言葉遣いについての今日的な問題を具体的に洗い出すという作業がもっと必要で、そういうものの中から言葉遣いについての一般論的な指針というか、方向性ですね、そういうものを抽出していくという作業がどうしても必要ではないかと感じます。そういう作業をやって、現代社会におけるコミュニケーションやその中における言葉遣いについての考え方というものをこれから検討し、施策に結び付けていくということには、その必要性や意義があるという形でこの段階ではまとめさせていただくということでいかがでしょうか。テーマに従って実際に具体的な作業に入れば、またいろいろなメンバーの方々がいろいろお考えになるだろう

と思いますが、この時点ではそういう形で取りまとめさせていただければ、大体、今までの議論を踏まえたまとめになるのかなと思いますが、そんなまとめ方でよろしいでしょうか。（→ 小委員会了承。）

それでは、本日の協議の第2の論点に入っていきたいと思います。参考資料1の「論点5：「コミュニケーション能力の育成に関する指針」について」ですが、これについても前回いろいろな御意見を伺いました。今日、御欠席ではありますが、影山委員が口火を切ってくださいまして、コミュニケーションと言っても、中身と使い方とは違うだろうとおっしゃっていました。やはり、この小委員会で検討すべき事項にふさわしい内容に限定してこれからコミュニケーションについては検討を加えていくべきだという御発言がありました。コミュニケーションと言ってしまうけれども、その中身にはいろいろなものが含まれているということで、これは私が申し上げたことですが、一つは、マインドの問題がある。姿勢と言ってもよろしいのですけれども。それからもう一つは、方法、これはスキルではなくて、いつ誰にどこでどういう言い方で伝えるのかとか、そういう内容での方法です。それから、言語的な技能、そういったもろもろのものが含まれているので、コミュニケーションに関するそういう重要事項を整理して、小委員会として、どういう形で提言なり、あるいは注意喚起なり、そういうものを行っていったらいいか、これからまた具体的に考えていただくという、そんな方向での意見がありました。

それから、これも非常に焦点のはっきりした大事な点ですけど、コミュニケーションについてはやはりスキルは大事だと。この部分も非常に大事で、言葉の力を付けるためには一体何が大切かということをもう少し明確にした議論を進めるべきだと、これは、岩澤委員の御発言の趣旨だったと思います。そんな御発言が幾つか出ておりました。今日は新たにこの点に関しましては経済同友会のアンケートなんかもお示しくださいましたので、このコミュニケーション及びコミュニケーション能力について前回に加えて御発言を頂けましたら、それも是非まとめに含めさせていただきたいと思いますので、どうか御自由にお願いいたします。

○鈴木（泰）委員

議事録で議論の内容は拝見いたしました。論点5の（イ）のところの最初のところで、人間関係形成能力としてのコミュニケーションと、論理的に伝え合うことができるコミュニケーション能力と分けてあります。これは結構であるのですが、恐らくこの小委員会として扱えることは、やはり言語表現に関することであろうと思うのですね。この前、いろいろ問題になった、聞く力とか理解力というのはやはり要因が多すぎるので、多分これはここではちょっと十分に扱い切れないだろうと思いました。この（イ）のところで二つに分けられているこの人間関係形成能力の方は例えば、「敬語の指針」とか、そういう形で言語の問題として取り扱われているのですが、内容の問題というか、論理的な問題というのは言語の問題として取り扱わなくていいのか、ということが気になっています。少ない知識ですけども、学校教育の場なんかでは、例えば段落構成とか接続詞の使い方とか、そういうような形で多分言語の問題として取り扱っていると思うのですけれども、それ以上にもう一つ、一つの文の中での助詞の使い方とか、そういうようなことまで内容の多くを伝えるコミュニケーション能力に関わるものとして整理するとか、そういうことは必要がないのか。つまり、内容的なものにもやっぱり形式があるのではないかと思うのです。私が教えていると、近代文学なんかは、今の学生は余り読めないのですね。語彙がまず分からないわけですが、それだけではなくて、やっぱり一つの文の骨組みがよく理解できない場合があるようなのです。例えば、非常に単純な例ですが、「余り激しくて驚いた」なんていうのはすぐ分るのですが、「余りの激しさに驚いた」なんていう、そういうふうに「激しい」を形容詞ではなくて、名詞にしてしまったりすると、文の構造が変わりますよね。そういう名詞文みたいなものが出てくると、突然理解が及ばなくなるというようなことがよくあるように感じるのです。日本語の論理的な構成能力というのは意外と広くて、

若い人は十分それを知らないというか、習熟していないという場合があって、理解が及ばない場合があるので、そういうような間違いであるとか、理解が不十分である場合なんかをもう少し整理して取り上げるということも必要なのではないかと思いますのです。

○林主査

確かに今の御発言のような内容は、これまで余り出てきておりませんでした。そういう点で、言語の運用ですね、そういう能力にもっと絞って、コミュニケーションについても検討してみるという、そういう方向での御発言ということで、これまでは余り出ておりませんでしたので、ちょっとこれに関連して、御意見を伺いたいと思うのですが…。

○高木委員

ちょっとずれますが、私はこの「コミュニケーション能力」という、「能力」を付けること自体が難しいことなのかなと思っています。コミュニケーションというのはそもそも活動ですから、その活動そのものが対象になるのであって、能力になると、やはり言語に関するこういう力であるとか、こういう力であるとか、ということを下位分類していかないと、取り扱えなくなるだろうと思うんです。そうすると、今度は能力というのが人様々で、受け止め方や定義の仕方が変わってくるので、多様な考え方が出てくるのではないかなと思っています。一番下を書いてある見直しの観点で言うと、学校教育においては飽くまでも活動、学ぶ場としての活動として捉えるのが一番いいのかなと現時点で私は思っております。

○林主査

先ほど高木委員がお示しくくださった点に関しては、今日拝見することになった、この経済同友会の調査でもチームワーク力の中にコミュニケーション能力とか協調性とか、こういうのを一種のアビリティーとして捉えているようですね。こういう点は今の御発言との関係で、どういうふうにお感じになられますか。

○高木委員

これはやると切りがないかなと思うのですけれども、個人的には飽くまで活動として捉えていくしかないかなと、私の立場としては思っております。ただ、皆さんが能力があるといって、能力分析をされて、こういう能力であるということをお決めになることには、別にやぶさかではありません。

○林主査

言わばコミュニケーションとしての活動を成り立たせると言いますか、あるいはその活動をレベルアップしていくにはいろいろな力が必要だと…。

○高木委員

コミュニケーションは簡単に申し上げますと、これは前にもお話ししましたが、いろいろな学問領域で違いますが、メディアとメッセージがあるということだと思います。ですから、そのメディアにどういう質があるのか、メッセージにどういう質があるのかで分類はできていくとは思いますが、飽くまでそれは関係性の中で、インタラクティブな関係ができれば、それはコミュニケーションになってきますから、そこで様々な捉え方ができていくのではないかなというのが私の立場です。

○鈴木（泰）委員

飽くまで活動として教育の場では指導していくものだということですね。

○高木委員

活動を通して、例えば、国語で言えば、言語能力を育成するという形になります。

○鈴木（泰）委員

そのときの言語能力というのは、何か理想的なものがあるのですか。

○高木委員

学校教育の場合に関して言えば、学習指導要領にその内容は示されています。

○鈴木（泰）委員

学習指導要領には、言語の構造などについては書いていないですね。

○高木委員

言語の構造別に、学校教育の中で子供たちに教える。それは文法という形で、言語に関する事項の中で構造は示されていますが、そこまでだと思います。それぞれの主張や説によって違いがあるということは学校教育の中では行いませんので、その指針となるものは飽くまでも学習指導要領であると私は考えています。

○鈴木（泰）委員

学習指導要領にはそういうある特定の考え方のようなものは載っていないから、言語はこういう構造であるみたいなものは当然載っていないわけですね。学校国語のレベルのことはあるとしても、取りあえずはそれぐらいのところを能力として捉えておいて、あとは実践の中で育てていくということですね。

○林主査

ちょっと高木委員の御意見を伺いたかったのは、鈴木泰委員のおっしゃるようなこと、例えば、段落の構成とか接続詞の使い方とか、助詞の使い方とか、そういう基本的な母語の能力については一応学校教育の中である程度というべきか、相当程度というべきか分かりませんが、行われているはずだ、そういうところにやはり更に付け加えるものがあるのではないかと、あるいは何か付け加えていくべきではないかと仮に考えるとすると、その辺りに学校の現状から言って何かお考えなり、皆さんにお知らせいただくことがあるのかなという点なのですが、いかがでしょうか。

○高木委員

現時点では、私はそこまでは考えていないのですけれども、そうすると、大変なことになります。

○鈴木（泰）委員

少なくとも人間関係形成能力に関しては「敬語の指針」みたいな客観的なものを出したわけで、それに沿って実践が行われるわけですね。そういうレベルの、そんなに面倒臭いことまで含まない形での何かそういう指針のようなものはできないのかなというぐらいなのです。学校教育は、ここの小委員会の範囲外のことですから、この小委員会としてはやっぱり一般社会の言語活動における、そういう論理的な表現に資する指針みたいなものが出せばいいのではないかと考えているのです。

○林主査

そうですね、今の問題を掘り下げていくとかなりここで議論が必要になってきますね。ちょっと今期はなかなか間に合わないと思いますので、このコミュニケーションについて

の問題もこういうような方向で、もう少し具体的な検討に送るということはどうだろうかと思って、今お聞きしておりました。このコミュニケーションについても現在にどういう課題があるか、そこの辺りが明確でないと、社会的な要請にもなかなか結び付きませんし、インパクトのある内容にもならない。やはり、まず第一に今日的な課題というものがあるとしたら、過去とどこが違ってきているのか、そもそもなぜコミュニケーションというのがこれほど重視されるようになったか、そこの「なぜ」の部分が分らないと、実際に何か考え方を示しても、それが理解されないし、非常に形式的なものになってしまう。現在、コミュニケーションが重視されるようになった。コミュニケーションは昔から大事だったには違いないのだけれども、過去とどう違ってきているのか、なぜ今コミュニケーションが大事なのか。そして、では、どういう能力が必要なのか、それを育てるにはどうしたらいいか。これは今の教育の問題になる。その辺りに枠を設定して、これから更に具体例を挙げながら、議論を深めていただく方向で、次期以後に送りたいと思います。その点について何かお考えがありましたら、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。くどくなりますけれども、コミュニケーションというのは改めてそういうものが大事だというよりは、そういうものはずっと社会生活の中で大事なことであったのは間違いない。それが今日的な課題になっているのは、一体どういう変化があったのかと、その辺りにちょっとヒントがあるように思います。

○高木委員

実は経団連の資料をずっと追っていきますと、2004年にコミュニケーション能力というのが採用に当たって最も重視する能力に上がってきているのですね。10年前なのですけれども。ということは、時代の中である程度コミュニケーションというものに対する問い直しがあったのではないかなと思うんです。

○林主査

そうだと思います。

○高木委員

学校教育はちょっとおいて、社会においてコミュニケーション能力をどう考えているかということは、例えばアンケートとか、そういうものによって少し浮き彫りにしないと、空中戦でみんな終わってしまうのですね。ですから、その辺りは今後の課題として、言葉に関するいろいろな現代的な用語とか課題とかについて、「国語に関する世論調査」の中の一つとして、今後少しずつそういうことを明らかにするというのには意味があるかなとは思いますが。

○林主査

そうですね。また、今のような点、「国語に関する世論調査」みたいなものでも、もし活用していただければ、それも一つの方法でそういう問題点を浮き彫りにすることができるかなという感じもいたしますし、やはり、この点に関しまして、具体的に一体今日どういう問題が発生しているか、その背後になぜそういうコミュニケーション能力がこれほど重視されるようになってきているのか、その辺りを出発点にして、先ほど申し上げたような方向で、議論をこれから深めていただくということで、これも施策に結び付くようなそういう議論をこれから続けていただくということで、一応そういうまとめにしてよろしゅうございますでしょうか。(→ 小委員会了承。)

それでは、後半の協議に入りたいと思います。

配布資料2を御覧ください。これは先ほど、氏原主任国語調査官から御説明がありましたように、前期の協議で今後取り組むべき課題として整理いたしましたものの中で、これまで余り時間を割いて御意見を伺えなかったものでございます。ざっと論点1から、お気

付きのこと、お考えのことがありましたら、御意見を伺いたいと思いますが、まず「論点1：「日本語の国際的な普及」について」。これは、ちょっと記憶がはっきりしなくなってしまったのですが、これは確か岩澤委員がおっしゃった…。

○岩澤委員

そうです。申し上げました。

○林主査

そうですね。おっしゃいましたよね。国全体として見ると、非常に大事な点で、つまり言語の普及ということは、その国にとっても非常に大きな意味があることです。重要な点ではあるけれども、この国語分科会として実際に扱うのは適当であるかどうかと、その時点でもそういう問い掛けがあったように思います。何か御意見がございますか。

○岩澤委員

その時に申し上げたと思うのですが、所管が違うという話が常に出てきて、国語分科会として扱うことができるのかできないのかという話が優先しているのですね。これは非常におかしいと思うのです。だったら、文化審議会全体で、この問題を取り扱うなり何なり、そういう方向をやはり検討していただきたいと思うんです。国語分科会ではやりません、結局、外務省ですという話になると、こういう課題があっても、議論が全く深まらない。いわゆる縄張り主義で全て話が進んでいて、課題があってもどこも手を付けないまま時代が進んで、課題だけが残っていくということになりはしないかということです。

○早川国語課長

以前御説明させていただきましたけれども、日本語教育小委員会の方で、日本語教育の推進に向けての基本的な考え方と、論点の整理というのをやっております。今、まとめの時期になっているのですが、その論点の中の大きな柱の一つとして、国外における日本語教育という柱立てがなされる予定でございます。確かに役所の場合は、外務省が国外で、文化庁が国内ということになっているのですが、日本語教育小委員会の中でもそれを言っているのは切りがないものですから、提言できるものは提言しようということで、国外における日本語教育も盛り込む予定でおります。更に日本語教育については今、文化庁が中心になって関係省庁を集めて日本語教育推進会議というものをやっております、外務省とも連携してやっております。まとめが出れば、外務省に対しても説明をして、こちらの考え方も示していきたいと思っております。また、日本語教育小委員会のメンバーには国際交流基金の方も入っております。それらの意見も踏まえながら、しっかりと盛り込んで、全体としては国語分科会における意見という形で出していくことになる、日本語教育小委員会の主査とも相談している段階でございます。

○岩澤委員

是非、取り上げていただきたいと思います。日本に対する理解の促進ということを考えれば、この問題に取り組まなかったら、何をやるのだという話だと思いますので、そこから挙げていただきたいという感じがします。

○早川国語課長

国語分科会の場で日本語教育小委員会のまとめについても御説明させていただくことになるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○林主査

これにつきましては、ただ今の方向で進めていただくということにさせていただきたい

と思います。

次に、「論点2：「外来語や外国の地名・人名の語形の安定」について」。これは、確か関根委員からの御指摘がありました。確かにお立場上、こういうことは非常に大事な問題なのだろうということを感じました。それから、人名の読み方で言いますと、日本の漢字の音読みでやると、原語の発音と随分違うので、それで、特に中国の方のお名前なんかはその時の例に挙がったと思います。それをどうするかというので、ちょっと大きな問題になったのですが、その後、事態は余り解決しているようには思えないのです。確かに静かになっている。だから、問題がないわけではないのですが、この点について、関根委員、何かございますか。

○関根委員

「外来語の表記」ではグラブとグローブなんかについて、統一する目安は示していないということで、両方の表記が定着したのに関して、これはそういうふうに使っていくしか仕方がないことです。また、実際そういう二通りの、つまり、日本語の通常の範囲内で書き表そうとする従来の考え方と、それから、原語の発音にできるだけ近づこうという考え方と二つがあることは確かで、その二つの、現状行われているものをまとめた形で、当時の「外来語の表記」はできたわけですから、あれはあのやり方しかないでしょうし、あれはあれでいいと思うのです。我々が今一番困っているのは、新しく入ってくる言葉なんです。次々に新しい外来語が入ってきて、それをどちらの原則でやるかについて決まらないのです。結局、そういうものが、例えば、商品名に準じる形で入ってくる場合もあるし、科学技術などの用語で入ってくる場合もある。あるいは、学問分野でもそれぞれの分野で入ってくる。これはもう非常に困っているところなのです。ただ、それを国語施策として何かできるのかということ、それはかなり難しいだろうとは思いますが。ただ、そういう問題があることは確かで、そういう表記、異なる表記が混在するというのは文章の分りにくさにも関わるものですから、例えば、公用文作成の要領を改定する中で、何か触れていくというようなことも考えられますし、あるいは「ことばシリーズ」のようなものが新しく作られるのだったら、それも一つのテーマにするなどして、その問題の在りかというのを個別に探っていく、あるいは注意喚起していくというようなやり方しかないかなと思っています。

○出久根委員

筑摩書房で出した「明治文学全集」というのが100巻ありまして、これが復刊されるらしいのです。川柳に「ギョエテとは俺のことかとゲーテ言い」という句がありますが、ゲーテが、明治文学全集100巻の中で幾つも、約20種類出てくるんです。「ギョエテ」だとかいろいろな形であるわけです。面白いのはみんなそれでゲーテって通じてしまうところですね。それだけ表記が異なりながら、多分「外来語の表記」にも、例が出ているハンカチもそうなのです。ハンカチーフ、ハンケチ、これも10種類ぐらい表現されているのですけれどもね、みんなやっぱり一応ハンカチって通じてしまうというところで、何か人名とか地名というのはいろいろな書き方をしても、結局、読み手には通じるのだというのがあるような気がするのです。私はこういうふうにはばらばらんでもいいだろうと、それを見て思いました。つまり意味が通じるならば、それは、その書き手よっての表現であって、表現の自由とか、その辺りに関わるものもあるかもしれませんので、もう野放しでいいのではないかという気がいたしました。

○阿辻委員

アメリカの大統領のオバマというのを奥様の奥と巴と馬とで「奥巴马」と中国語で書くという表記は確か新華社が最初に使ったという話を聞いたことがあるのですが、中国語で書くときは、外国の人名・地名全部、漢字で表記しますので、それをどのように書くこと

にするかというのは、早い者勝ちなのだそうです。大体新華社が圧倒的にそれに主導権を持っているという話を聞いているのですけれども、先ほど関根委員がおっしゃった外国語の揺れのある表記、新聞とマスコミが作っていらっしゃる用字用語委員会というのがございますよね。あそこで議論なさったのでしょうか。

○関根委員

今、正にそれをしているところなのです。例えば、今一番問題になっているのが、ウィ、ウェ、ウォというときの、「イ、エ、オ」を小書きにするかどうかです。これがなかなか決まらない。どうやっても決まらない。

○林主査

こういう性格の問題はどうも実態の方が先行していて、それで今、出久根委員がおっしゃったことにかぶさってくるのですけれども、実態の方が先行して、おのずから、優勢になっている表記なり語形なりみたいなものが出来上がってきて、そういうものがある段階になって、言わば標準化されるというような流れが自然と言うか、過去の例を見てもそういう形にするのが一番無理のない形かなと感じますが、いかがですか。

○関根委員

もちろん、そうなんです。野放しでいいではないか、というのはそのとおりなんですけれども、我々の立場としてはなかなかそういうわけには行かない。

○林主査

新聞としてはそうも行かない。

○関根委員

ええ。とても今、問題になっているのは、「プロフィール」と「プロフィル」というのが放送と新聞で全く違うことなんです。新聞は「プロフィル」という書き方をしている。どうしてこれが定着したのか分らないのですが、もうずっと前から決まっている。ところが、放送の方からは、それでは発音できないと言われて、「プロフィール」ということになっている。

○阿辻委員

新聞とかテレビとか、学校の教科書とか、閉じられた範囲の中で統一されていればそれでいいのではないかと思います。

○関根委員

もちろんそうです。しかし、その閉じられた範囲ですら統一できないので、我々としては困っているわけです。

○阿辻委員

ただ、この小委員会が野球のグローブは「グローブ」と書きますとかというふうな方針を出すべきではないと思うんです。

○関根委員

もちろん。ですから、先ほど申し上げたようにグローブとグラブのように二通りの表記が定着しているものに関しては、どちらかに決めるということではないと私自身も思っています。

○阿辻委員

少なくとも一つの領域の中で、できるだけ揺れを少なくするという努力さえあれば…。

○関根委員

それはかなり努力しています。

○阿辻委員

それはそうだろうと思います。

○出久根委員

でも、いつの間にかゲーテじゃないですけども、定着してくるのではないですか。

○関根委員

そうですね。ただ、二様の表記が、結局グローブとグラブのように残るものもあるし、難しいですね。例えば、エジソンなんかは恐らく「エジソン」で定着していますが、あれを現代的に、もしエジソンの子孫が今何かで有名になるとしたら、これは「エディソン」と書くことになるでしょうね。それはそれで、個人的には非常に日本語の面白さであり、いろいろなが出てきて、面白いと思っているのですが、立場としては一応この場でこういうことを申し上げておく義務があるかなと思ひまして…。

○林主査

この点についてはやはりそういう問題点があるということは多分皆さんお感じになっていらっしゃると思います。ただ、この時点で、国語分科会として施策に結び付けるという点についてはちょっとまだいろいろと考えるべきところがあるという、多分そういう話の流れではなかったかなと思います。この御指摘はここで受け止めさせていただいて、これから先に送る課題の中からは今回は外させていただくということでよろしいでしょうか。

○内田副主査

私は、表記の問題というよりも、とにかく片仮名語というか、英語をそのまま片仮名にして使うことが氾濫しております。監事の仕事をすることになって、ガバナンスとかミッションとか、ステーク・ホルダーとかコンプライアンスとか、ブレイク・スルーするとか、全部そういう形で片仮名がまかり通っております。文科省の国立大学法人へのいろいろな通達の中でもそのまま片仮名にした形で入れているのを目にします。漢字に置き換えられないのは意味が分らないので、非常に気持ちが悪いのですね。これって止められないのだろうか、そんな感じを受けております。表記の問題以上に、やはり日本語にぴったりした概念がないので、やむを得ず使っているのかもしれませんが、何かその辺りは、もちろんこの中で検討することではないのですが、表記ということで、片仮名表記が多過ぎる、そんなところで、ちょっと気持ちが悪いなということでございます。

○関根委員

その問題は、公用文作成の要領をやっていく中で、当然、触れられていくべきものだと思います。

○林主査

そうですね、公用文作成の要領で。

○関根委員

その中で、表記の問題も検討されたらなという気持ちで言ったものです。

○林主査

内田副主査の御指摘の問題は、これはもう過去にも幾たびも出てきて、そして、また、忘れられたのか、あるいは気持ちが弱まったのか知りませんが、そういう繰り返しになっています。

○阿辻委員

私、10年ぐらい前でしょうか、国立国語研究所の「外来語」委員会で、外来語の言い換え提案という仕事、旧国立国語研究所で甲斐所長が委員長でやっていらっしゃった仕事に参加したことがあります。その冊子を作っているはずですが、それが余り実効的な効果を持っていないという現実がありますけれども、無視されている、廃止されているということではないという印象はございます。

○林主査

難しいのは、例えば、そういう特定の人たちの間で、新しい考え方や新しい方式、新しい何か仕組みを表す言葉として便利ならば、どんどんお使いになるということはある得ることだし、それを余り規制するということは現実的ではないと思います。しかし、誰もが読むような例えば、公用文のようなものにそういうものが出てくると、それはその分野の人たちだけには通じて、ほかの方には通じないということで、そういう点については、やはり一定の基準みたいなものは作っていかないと、日本語は分りにくくなる。どうも自分たちだけの世界で使っている言葉と、一般に通じる言葉の区別がだんだん曖昧になってきているというようなところがあるのではないかと。そういったものが、今、内田副主査のおっしゃったような感じにつながるのかもしれませんが。これは先ほどの最初の問題に結び付けてみると、言葉遣いの一般的な考え方、言葉遣いに対する考え方や姿勢ということもやっぱり大事な一つの視点になるかもしれませんね。

言葉遣いなんていうのは、一つ一つの言葉について、自分が伝えたいと思う相手にそれが伝わるかどうかという配慮が非常に重要であって、特に自分たちの仲間だけで使っているような言葉をそれ以外の人たちに対して使うということの分りにくさであるとか、そういうことについては、やはり一般的な考え方の中に含めて、その中の大事な事項として、考えていただくということも必要なのではないですかね。

○内田副主査

経済同友会のこの調査でも、やっぱりチームワークなんですよ。特に大学院卒の人に求めたいもの、専門知識は一杯あるけれども、協調性がない、人とコミュニケーションできないというような思いからチームワークというのを非常に重要な要素としている。自分たちの業界で使っている方言をほかの人にも知っていると思ってやっているのだから、「こいつの言うことは分らない。何とかコミュニケーション力を付けてこい。」ということで、それを学ばせてやってほしいという願いがこの調査に現れたのかなというふうにも思いました。

○林主査

今おっしゃったことは理系の分野で特に問題が大きいようですね。

○内田副主査

そうですね。

○林主査

特に共同研究というのは理系では当たり前になっていますが、コミュニケーション能力と、それからもう一つは、大学院に行ったら、専門的な研究だけではなくて、自分がその

能力をいかに発揮できるかということで、リーダーシップの教育ですね、専門教育以外にそれが、今、非常に重視されています。今ここで話していることはそういういろいろな分野に結び付いてくる大事なことだと思いますので、また、具体的な議論のところで、次の段階でそれを生かしていただければと思います。

では、「論点3：「句読法」について」、先ほど参考資料3に基づいた説明を頂戴いたしましたが、何かこの句読法の扱いについて御意見があったら、お願いいたします。

○関根委員

これを議論したとき、私は欠席していたのですが、これは、公用文や常用漢字のようなものと違って、おおむね原則はこのとおりでいいと思うのです。ただ、細かいところで修正しておきたいようなものもあるので、正に改定案を出すというわけには行かないですか。一番影響があると思うのは、(1) マル (。) についてで、「『 』 (カギ) の中でも文の終止にはうつ。」というところで、これ自体は、かなり学校教育などで行われていますので、これを書き換えるのではなくて、「そうではない場合もある」ということにして、これは二通りの形にする。あと、半終止符として挙げられているシロテン (ゝ) であるとかは削除する。あるいは、ここで外国人名の区切りにナカテン (・) を用いるとありますが、ハイフンとか、それから何というのですか、ここでいう2本ナカセンですね、そういうのもかなり使われているのですよね。新聞なんかではかつては使っていなかったのです。なぜかという、外国人名の区切りにはナカテンを用いるというのがここにあるからなのですね。時間的、空間的に経過を表すナカセンなんかも、この用例では2字分が取ってありますけれども、今は1字分で書くのが一般的ではないかと思うし、そういう、原則的なことではなくて、実態に合わせた改定で、用例を少し見直して、もちろん字体や仮名遣いも改めるということはしていきたいかなと思うのです。実際、これは、いろいろなところの辞書の付録なんかにも付いていますから、余りにも時代遅れなので、その程度でしたらできないものなのかなと考えます。

○阿辻委員

今の関根委員の御意見に、全面的に賛成です。もしこれ、今年度はもう間に合わないでしょうけれども、新しい年度で継続的に審議して何らかの規範というか、スタンダードを示すということであれば、ワーキンググループなどを作って、そこで、たたき台を作っていただいて検討するという形で行けるのではないかな。たくさん委員が集まっている場でこうだあだとやっていたら、結構時間を食うことになるので、割とたたき台を作るのは簡単ではないかという気はするのです。もしやっていくのだったら、そういう形でたたき台を出していただければ、割と審議しやすいかもしれません。

○林主査

そうですね。割合まとまった問題ではありますよね。

ちょっと話をそらしてしまうことになってしまいますが、関根委員、昭和21年の頃って、新聞だってテン、マルをちゃんと付けていないものがたくさんあったんじゃないですか。

○関根委員

そうですね。

○林主査

日本で句読法が確立するって、割合遅いんですよ、びっくりするぐらい遅い。明治時代の新聞なんて、マルなんて付いていないような状態です。関根委員から古い新聞のサンプルを頂戴して、それを眺めながら研究したことがあったのですけれども、それを拝見していると、ここは、氏原主任国語調査官が詳しいと思うのですけれども、句読法がしっかり

と現在のような形ではっきりしてくるのは、昭和20年代の後半から30年代になる頃ではなかったかと思うんです。

○氏原主任国語調査官

新聞まで含めると、そうですね。新聞で全紙面に句点を付けるようになったのは、朝日新聞が最も早いのですが、確か昭和25年からですね。ですから、それまでの新聞の普通の記事には句点は付いていないですね。

○林主査

今当たり前になっているテンとマルの付け方って、阿辻委員がお生まれになった頃…。

○阿辻委員

私の子供の頃は、テンとマルの区別なんかないです、全部テンです。

○林主査

ああ、漢文はね。

○阿辻委員

ええ。それが日本語のリズムになっていますので、テンとマルの区別なんて、本当に最近ではないですか。

○関根委員

新聞も、これを基にしているのですよ。

○林主査

だから、これは、そういう点で言うと、歴史的意味が大きいのです。阿辻委員の御指摘のように、これを見直すというのはそんなに大作業ではないのですが、独立したものとしてやるのか、あるいはもし公用文作成の要領みたいなものに具体的に着手するとしたら、こういうものも、その中に含めて考えていただくのがいいのか、持って行き方は、二つに一つだろうとは思うのです。

○関根委員

私もそう思ったのですけれども、今、参考資料3を見ると、公用文作成の要領というよりは、かなり教科書の文章みたいなのが多いかなと思うんですね。

○林主査

これは、そうですね。

○関根委員

そうですね。句読点をやるとなると、公用文ですとか、会話文ですとか、そういうものも入れないと多分まとまったものにならないので、参考資料3のような形にしたのだと思うのですが、そういう意味では、切り離してやってもいいのかなとは思いますが。ただ、全体のバランスもありますし…。

○林主査

おっしゃるとおりですね。参考資料3の1ページ目の最初の枠で囲った1行目ですね、「本省で編修または作成する各種の教科書・文書」とあるのですけれども、むしろどうも教科書の方に重点があって、この頃は余り公用文の書き方とか、何かそういうふうなこと

が具体的な問題になるちょっと前の話なものですから、教科書みたいなものが、用例などを見ても、ここにも出てきていますけれども、今はどうなのですかね。

○鈴木（一）委員

ちょっと違う観点で、関根委員がおっしゃったのとちょうど逆で、私は、公用文作成の要領に入れていった方がいいのではないかなと思うのです。といいますのは、確か公用文作成の要領の見直しの話の時に、やっぱり飽くまで一つの指針であって、実際には官庁の皆さんが使うというところで進めようということでした。実はこの区切り符号、句読点というものもそこに入れることで、むしろ自由な表記を担保するような形で、国語分科会としては持っていった方が逆にいいのではないかなという気がちょっとするのですね。

概念的な話で申し訳ないのですが、公用文作成の要領にある章立てをして、そこに区切り符号の使い方の一応基準と言いますか、こういう形でやって、双方そのルールにのっとって理解してくださいよ、というようなことで行った方がいいような気がします。といいますのは、例えば、英語の教科書は、基本的にはマルとコンマなのですね。ただ、中にはクロテンでしたか、マルではなくて、ピリオドを好んで使われる先生もいらっしゃる。ただ、教科書は一応準拠していますので、教科書の場合はそうではなくて、マルとコンマということではしているのですけれども、そうではなくと考える先生もいらっしゃるということから言うと、やはり、出版をする立場から言いますと、ある程度やっぱりこの部分もフリーで表現したい。こういう意味でこういうふうに記号を使うことを表現しているのだというところの余地をちょっと残しておきたいなという気がします。それでちょっと関根委員とは逆の意見なのですが、ちょっと議論していただければと思います。

○高木委員

今、鈴木一行委員が言われたことですが、学校の先生って真面目なんで、書いてあるとおりになろうとします。ですから、教科書で手偏がはねていると、手偏は必ずはねないといけないということになっているのです。私、前の漢字の時の阿辻委員のお話を受けて、最近講演ネタで手偏ははねなくてもマルだよという話をやるわけです。日本の漢字の大家が言っているのだから間違いないと言って。昨日、実はある小学校に行っていたら、この句読点の区切りを読みで使うんです。「テンは一つ休むのだよ。マルは二つ休むのだよ。」と。句読法は表記法であって、読み方ではない。読みって、アナウンサーの方々はお分りだと思いますけれど、意味のまとまりで読むことが多いですね。だけれども、学校教育に関して言うと、句読点が読みの規定にもなっているということがあって、規定が決まると、日本の先生は真面目ですから、それ以外は全部バツになってしまうところがあるのですね。この辺をどういうふうに考えていくのか。その余地を残すのか、それとも先生方に迷いなく、マルかバツかを付けてもらうために決めるのかというところで、私個人の意見としては日本語のしなやかさというのでしょうか、悪く言えば、不十分さ、不明確さみたいなのが残っているのが曖昧な日本語の良さなのではないかなと思うので、余りそれを殺して、「殺す」という言い方は良くないけれども、やめてしまうというのも、日本語の持つ特質が失われていってがちがちの日本語になるな、という危惧は学校教育の方から見るとあります。

○林主査

そうですね。句読法って存外難しくて、今、ここでやっているのは記号としては例えば、テンを使うのか、カンマを使うのかとか、言わば形の上の問題ですけれども、本当は一番難しいのは高木委員の御発言の中にもありましたけれども、日本語の句読法それ自体で、マルを打つのはいいとして、テンを打つというのはなかなか難しい。英語のカンマなんかよりはるかに難しい。やっぱり、ここにはそういう基本的に同じように難しい問題もあるけれども、しかし、これをどういうふうに解決していくのかというようなことになると、

これからの進め方としては関根委員がおっしゃったような、それから阿辻委員も同じお考えかもしれませんが、それも一つですし、鈴木一行委員のおっしゃったのも一つで、私ももしまとめて示すのだとしたら、全体として、フォーマルな書き方に適応できるような、句読点以外のものも含めた形で示すのが効果があるのかなというような気がいたします。この句読法については今後の課題の一部分に含めて、更に継続して検討していただくと。「一部分に含めて」というのは、例えば、場合によっては、公用文作成の要領の見直しなんか具体化するようなことがあれば、当然その中にも含まれる問題として今後の課題の一部に含めて検討していただくと、そういうような形で、今期はそこにとどめたいと思います。(→ 小委員会了承。)

それでは、最後の「論点4：文化庁「国語に関する世論調査」等について」、これは、ただこういうものを結果を発表するだけではなくて、もう少し解釈や意見を加えて示すということにももっと積極的になっていいのではないかと、私の記憶が間違っていなければ、関根委員が確かそんなことをおっしゃったように覚えております。確かにこれは毎年のことではありますけれども、今年は特にマスコミが広く大きく取り扱った。それだけのニュース性と言いますか、あるいはその内容の豊かさがあったと思います。これを今後どういうふうに活用していくのか、あるいは国語施策と結び付けていくのか、この辺りについて、御意見を是非伺いしたいと思います。これは今まで余り時間が取れなかった大事な点でございますので、是非御自由な御発言をお願いしたいと思います。

○納屋委員

岩澤委員が文化庁のホームページに「ことばシリーズ」のようなものを再構築して載せてはとおっしゃっていらっしゃるのですが、そのことは前回も私、是非お願いしたいということを発言しているのですね。そこに更に「国語に関する世論調査」も取り上げると、大変にふさわしいものになってくるように思っています。解説も付けていただけるといい、すごく大切だと思います。

○井田委員

「国語に関する世論調査」については予算や手間暇ということを考えますと、年に1回が限度なのでしょうか、もっと増やせるのでしょうか。

○氏原主任国語調査官

年に1回ではなく、2回とか3回とかできないかということですね。やはり予算のこととかいろいろ考えると、今の1回が限界だろうと思っています。

○井田委員

年に1回だから話題になるのかもしれませんが、もう少し頻繁に行ってもいいのではないかなと思うんです。とにかく、話の種になるのですね。それこそ、コミュニケーションの基になると思うのでしょうか、二、三日、これでいろいろ話ができます。特に職場の中で、世代を超えて話すことができる大変いい話の種なものですから、もう少し回数を増やしていただければ、有り難いと思いました。

○出久根委員

文化庁で一番派手に報道されるのは、この調査結果ではないですか。

○関根委員

回数もそうですが、調査対象の人数をもうちょっと増やすといいかなと思うんです。この前、世代差ということを言いましたが、若い人たちとの世代差が出るんです。若い人は調査に答えない人が多いし、そうすると、特に若い人がかなり少なくなってしまうの

ですね。ですから、もうちょっと回数もそうですけれども、調査人数が増えれば更にいいものができるかなと思っています。若い人の人数はどうか。

○氏原主任国語調査官

若い方は16歳以上となるので、16～19歳という枠になっているわけですね。あとは、20～29歳の20代、30～39歳の30代と、10年単位になっていて、最後が60歳以上という枠になっています。最後のところは60代だけではなくて、70代でも80代でも答えてくださる方がいればそこに入っているわけです。調査自体が今の日本の人口構成比のミニチュアになるように設計されていますので、元々若い人の人数は少ないわけです。なおかつほかの年代は10年の幅を持っている、あるいは60歳以上のところは60、70、80と、仮に30年分あるとすると、どうしても人口構成比に基づいて、調査対象者を選ぶ関係で16～19歳の枠は、16歳、17歳、18歳、19歳と、ただでさえ10分の4なのです。そういう意味でいうと、全体の調査対象者の人数をもっと増やすことができればいいのですが、予算のこともあってなかなか簡単には行きません。以前、常用漢字表の時は6,000人規模でやったんですけれども、この時は、特別に予算を組んでやりました。今は厳しい状況ですので、確かに、おっしゃるように、そこは我々も感じているところなんですけれども、「国語に関する世論調査」を現在の規模と頻度で維持していくことでさえかなり大変だというのが現実です。

○林主査

井田委員の御発言がありましたけれども、「国語に関する世論調査」は非常に注目されている出版物、政府関係の出版物の一つです。省庁それぞれ白書というのをを出していますが、そういう中に並べてみても、これは突出して話題性の高いものなのです。白書はたくさんありますけれども、ほとんど、私どもの目に入らなかったり、一般の方の関心を引かなかったりする。対して、「国語に関する世論調査」がこれだけ皆さんに注目されるというのは大きく分けると、二つぐらい理由があって、一つは、日本語そのものが大勢の人たちにやっぱり共通の関心事になりやすいということ。経済の問題というのも非常に大事ですけれども、言葉ほど誰もが等しくそういうものに関心を持つとか、あるいはそういうものにある程度詳しいというわけに行かない。それからもう一つ、今回の調査結果についてコメントを求められたことがありまして、5年ぐらい遡って比べてみたのですけれども、つくづく敬服したのは、設問が非常によくできていることですね。大事なトピックを取り上げて、しかも非常によく練られた質問になっている。それで、この二つが皆さんから広く注目される理由になっているのではないかなと思うんです。この忙しい中で、よくもこういう質問事項ができたものだなとしみじみ感じながら見ていました。

それで、これは関根委員と全く同感ですけれども、やはり「国語に関する世論調査」はもっと活用されるということが必要であって、ここで具体的に、どういうイメージでどういうものにするかというのはなかなかわかに申し上げにくいのですけれども、是非これは将来の国語施策に結び付けるという意味でも、もう少し膨らみを持った何かペーパーにして、皆さんに役立てていただくように検討していただきたい。そういう点で、これは、これからの課題の一つに送ってもいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○内田副主査

もちろん賛成です。同じ設問を使い、非常に洗練された調査ですよ。そして、今までもコンスタントに年1回、同じ人でなく、横断データではありませんが、追跡というか、パネルのような形を取っているんで、これをメタ分析をするというようなことで、日本人の国語への感覚とか、センスとか、また、運用の仕方がどのように変わってきたかというのを明らかにできる。そういう役割を果たせる資料ですから、メタ分析をやると良いと思います。先ほど、岩澤委員がおっしゃったような何か過剰な敬語使用というのは、適正な

使用に対する感性が劣化しているからではないか、あるいは先ほどのように知識がないためではないかと推測されます。それから、もう一つはやっぱり敬語を使わせるときの人間関係の作り方や人々のきずなが、その力が弱くなっているからではないかとか考えられると思うんです。そういうものとの関連で、再分析をして、流れを見てみると面白いかなと思いました。

○林主査

そうですね。確かに今までのも踏まえて、おっしゃるような方向で研究していくということは非常に大事なことですし、質問事項も積極的にそれを踏まえた内容を聞いていただくというふうな、これからの施策に結び付くような点を聞いていただくということも大事ですね。今年、非常に面白く読んだものの一つは、やはり明らかに情報化の影響が結果に出ているということでした。経年調査をしている結果で、そういうものが非常にはっきり出てきている貴重なものだと思います。

この「論点4：文化庁「国語に関する世論調査」等について」の在り方の研究と同時にこういう結果をより内容を豊かな形にして皆さんに見てもらえるような、あるいはそういうものを材料にしていろいろまた考えていただくということは、取り上げて、次回以後に送らせていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。(→ 小委員会了承。)

では、最後「(B) 看護・介護などの分野における難解な表現等への対応」ということについてですが、これについて何か御意見ございますでしょうか。これはむしろ、私どもの一般的な言葉遣いというよりは、その分野の専門的な言葉に関係がありますので、多分皆さんから、取り組んだ方がいいという、積極的な御意見は頂戴できないかなと思ったのですが、どうぞ。

○阿辻委員

この配布資料2の見方ですが、太い字で「論点4：文化庁「国語に関する世論調査」等について」とアンダーラインが引かれているのが論点4ですよね。その論点4が関わるのは「(A) 文化庁「国語に関する世論調査」の扱いについての工夫」の部分だけでしょうか。(B)の部分も「国語に関する世論調査」と関係があるということでしょうか。

○氏原主任国語調査官

これはお手元にある昨年の「意見のまとめ」の冊子11ページを御覧ください。今期はこの意見のまとめに沿って、次期以降の検討に送るかどうかということ具体的を検討していくということで、「その他」の(3)のところに、「国語に関する世論調査」を項目名として出して代表させていますけれども、(B)は「等」に相当する部分、二つ目のナカテンに当たるところですね。それで、(A)と(B)に分けたということです。

○阿辻委員

この「等」という言葉の使い方がどうかと思いますけれども…。分かりました。

○鈴木(泰)委員

今の点に関してですけれども、前に、東大で「死生学」という研究グループがあって、それは倫理学とか生命科学とか医学とかいろいろなところが関わる大規模なプロジェクトだったんです。その中で、そういうケアとかこういう医療とか、いろいろな問題、それから哲学的な問題を全部やっていたのですね。ところが、どういうわけか言葉の問題だけは入ってこなかったのです。当時既にこの医療現場の言葉が難しいとか問題があるということは言われていたのですけれども、そのグループの中にたまたま言語系の人が入っていなかったというだけの結果かもしれないのですけれども、そういう割と境界領域的な問題であって、それぞれ医学でも倫理学でも、そういうところの立場だと意外と入りにくいの

がこの言葉の分野ではないかという気もするのですね。結局、どこも専門的には扱わないで、そのままになってしまうかもしれないという気がするのですけれども…。

○林主査

看護・介護については、これが、特に今回大きい問題になったのは、日本人でそういう仕事に就く人が足りなくて海外に人材を求めるといようなことがあって、ただでさえ、日本語は難しいのに、加えて、こういう特別また難しい用語がある、しかも、難しい漢字を使うといようなことがあるからというのが、その一番の基ですので、これについてはもう既にそういう問題としては社会的に共有されているという面がありまして、専門分野の人たちも恐らくこの問題について何か取り組んでいるというふうに感じます。ちょっと現状で、関係方面の状況を踏まえた上で、この問題をどういうふうな形で解決しようとしているのか…。

○鈴木（泰）委員

国立国語研究所でやっているはずなので…。どういう組織を作ったのかみたいなことを影山委員から聞かれるといいのではないかと思います。

○林主査

なるほどね。

○氏原主任国語調査官

病院の言葉のことですね。それでしたら、ここにも参加された方がいらっしゃいます。

○関根委員

あれは広く医療用語ということでやったのですが、実はその時に介護分野も当初は入っていたのです。しかし、余りにも広がってしまうので、介護に関しては余り触れなかったのです。それから介護の分野だと、それこそ今「死生学」とおっしゃいましたけれども、そういうターミナルケアとか、そういうところにも踏み込んでいくので、言葉の問題に集約できなくなって…。ということで、一応医療、病院で使われる言葉として、検討したのです。その時は、病院、医療関係者と、言葉の専門家、言葉に関係する私たちなんかとでやり合う形で、要するに、医療関係者はこうでないと正確でないといい、我々の方はそれでは分らないといい、正に分りやすさと正確さのせめぎ合いみたいなところで作っていったのです。ですから、もしこういうことをやるのでしたら、やはりそういうふうに両方の立場の人を入れてということになりましょう。

○鈴木（泰）委員

分野をまたいで…。

○関根委員

やらないといけないと思いますし、これも広い意味では、要するに専門家と非専門家のコミュニケーションという問題だと思うのですよね。そうすると、我々の一番の課題としては、公用文の要領が一つの具体的なものとしてあるのではないかなと思って、こういうものも広い、そういう視野に立って、公用文作成の要領の改定なんかでもできればいいのではないかなと思います。

○林主査

それでは、もう終わりの時間が近づいたということで、この看護・介護に関する、この難解な表現については、独立した問題としては次期には送らない、これからの課題と関連

する、その範囲で、適切な時期に検討していただくということに、今期については、そういう形にさせていただけると、何とかまとまりが付くのかなと思うのですけれども、それで、よろしいでしょうか。(→ 小委員会了承。)

では、最後に、上記以外のことで何か、これは付け加えるべきだということがあったらお願いします。

○納屋委員

時間がなくて申し訳ないのですが、この取り組むべき課題についての3と4のことなのですけれども、3節と4節と言えばよろしいのでしょうか、この3節の方が、言葉遣いということで挙げられています。それで、4節の方がコミュニケーションの在り方についてというのですけれども、結局言葉遣いとコミュニケーションがダブってくることが非常に多くて、やはり「・」のような形でつないでいただいた方が、よろしいのではないかなというのが思っているところであります。

それで、コミュニケーションと、コミュニケーション能力ということになると、これもそうなのですが、書かれていることがコミュニケーションの在り方と書かれているところと、コミュニケーション能力というふうになってくると、なかなか難しさが出てくるのではないか。だけれども、「これからの時代に求められる国語力について」では、社会生活の基本であるコミュニケーションは国語によって成立するというふうに、もう8年前に書いているわけで、その点から進んでいくには、言葉遣いそのものというのとくっ付けてという認識で進めた方がよろしいように思いました。

○林主査

この二つの事項については、論点を別にして御議論いただきましたけれども、ただ今、おっしゃったのは、これからのまとめ方に関する御提案だと承らせていただいて、今回のまとめのところで、原案を御覧になった上で、更にお考えを頂戴したいと思いますので、そういうことでよろしいですか。

○納屋委員

はい。

○林主査

ほかに何か新たに付け加えるべき問題がありましたら、お伺いいたします。よろしいでしょうか。(→ 挙手なし。)

それでは、予定の時間になりましたので、今日は少し急ぎ足で、ゆったりとお考えを伺うという点では余裕がなさすぎて申し訳なく思いますが、これで終了させていただきたいと思います。本日は、お忙しいところ、ありがとうございました。